

平成25年度（1次募集）

国際共同研究と連動したバイオ・ナノ・IT分野大学院教育の国際展開イニシアティブ

奈良先端科学技術大学院大学

国際連携推進本部長 新名 惇彦

## 1. 目的

平成23年度から文科省運営費交付金特別経費による新規プロジェクト『国際共同研究と連動したバイオ・ナノ・IT分野大学院教育の国際展開イニシアティブ』が開始されました。このプロジェクトは、これまでに確立した国際的な大学院教育拠点としての教育研究活動をさらに発展させ、本学および海外連携校の学生が先端科学技術分野での国際共同研究へ参加することを軸に、真に国際社会の中で活躍できる研究人材の育成を目指すものであり、平成27年度までの5年間の実施が計画されています。

## 2. 取組み内容の概要

以下の3点を目標とし、本学の大学院教育の国際競争力の一層の強化を目指します。

- ① 国際的環境の中で研究活動を遂行できる能力の養成：欧米およびアジアのトップレベルの海外協定校大学院の教員と本学の教員とで先端分野の国際共同研究を多数実施していることを軸とし、本プロジェクトでは、そこに本学と海外協定校の学生を参加させ、研究活動に従事させる。
- ② 国際的な場面におけるコミュニケーションスキルの養成：海外協定校と協力し、本学と海外協定校の学生が参加する合宿形式などの国際学生ワークショップを開催し、英語での発表・討議を実践させる。
- ③ 優秀な留学生を多数受け入れ、本学の国際的環境の醸成を推進：海外協定校から、多様な形態で留学生を戦略的・組織的に受入れる。アジア諸国の協定校の学部生、修士課程学生を短期受け入れする国際インターンシップ制度を整備し、本学を目指す優秀な留学生の確保を図る。

## 3. 公募対象事業

上記の取り組みを組織的に実施するために、以下の3種の事業を学内公募します。

- ① 国際共同研究（国際共同研究については、下記の3つのカテゴリーのどれかに当てはまること。）
  - （1）双方の教員の合意のもとで、共同研究としての具体的な研究目標および研究計画が明確であり、学位論文研究の一環として学生の参加が見込まれるもの。
  - （2）双方の教員の合意のもとで、学生が研究材料の共有や研究方法の修得することなどを目的とし、将来の共同研究につながる可能性のあるもの。

(3) (1) および (2) の提案を発掘、開拓する目的で海外協定校の教員などとの議論、打合せ、ワークショップなどの実施を行うもの。

- ② 国際学生ワークショップ (2-②の条件を満たす、国際学生ワークショップであること)
- ③ 国際学生インターンシップ (2-③の条件を満たす国際学生インターンシップであること)

#### 4. 支援要件

- (1) 支援を行う対象は海外協定校との間で実施する共同研究、ワークショップ、インターンシップで、本支援により更なる発展が見込まれるものを原則とする。
- (2) 年度ごとに本支援は採択されるものとする。年度をまたぐような事業の次年度に行う部分については、次年度に再度申請し審査を受ける必要がある。
- (3) 活動期間終了後速やかに成果実績報告書を提出すること。

#### 5. 公募に必要な書類 (電子ファイルによる提出および英語での記入可)

- (1) 各種申請書 (一部、書式変更不可。)
- (2) 必要であれば上記申請書の補助書類一式
- (3) 申請書は下記 URL からダウンロード可。
  - ・ H25 国際共同研究申請書  
<https://www.naist.jp/cir/contents/activity/document/H25/Research.docx>
  - ・ H25 インターンシップ申請書  
<https://www.naist.jp/cir/contents/activity/document/H25/Internship.doc>
  - ・ H25 ワークショップ申請書  
<https://www.naist.jp/cir/contents/activity/document/H25/Workshop.docx>

#### 6. 申請書記載に際しての注意点

- (1) 教員の派遣・招聘に関しては、本学の旅費支給規程に基づいて見積予算を記入する。
- (2) 学生の派遣・招聘に関しては、本学の旅費支給規程及び別添の「平成25年度国際展開イニシアティブ予算執行ルール」に基づいた宿泊費や日当の減額等を予め考慮に入れ、見積予算を記入する。「平成25年度国際展開イニシアティブ予算執行ルール」は下記 URL からダウンロード可。

[https://www.naist.jp/cir/contents/activity/document/H25/GI\\_Rules.pdf](https://www.naist.jp/cir/contents/activity/document/H25/GI_Rules.pdf)

## 7. 提出先

申請書はメールで各研究科の担当教員に提出する。

情報科学研究科	松本 健一 教授	matumoto@is.naist.jp
バイオサイエンス研究科	稲垣 直之 准教授	ninagaki@bs.naist.jp
物質創成科学研究科	菊池 純一 教授	jkikuchi@ms.naist.jp

## 8. 公募申請書提出期間

平成25年1月8日から2月8日

## 9. 審査・決定

国際連携推進本部運営会議によって審査決定をする。審査の際に提出書類の内容に関して不明な点がある場合は、更に説明を求めることもある。

書類審査結果の通知は二度に分けて行うこととする。一次は平成25年3月15日まで、二次は平成25年4月30日までに通知する。（\*ただし、文部科学省からの予算示達時期により採択が遅れる場合がある。）

## 10. 活動期間

平成26年3月31日まで

## 11. 対象費用

プロジェクトの推進に必要な旅費（滞在費、ビザ申請費なども含む）、その他（消耗品、参加費、開催経費など）とする。

## 12. その他

- (1) 予算の執行は、奈良先端科学技術大学院大学の規定に基づいて行う。
- (2) 本学学生派遣にかかる経費のみ、学内負担額から支出される。
- (3) 報告書に関して

事業責任者（教員）は、一申請事業に対して、その事業内容がすべて反映された成果実績報告を所定の用紙に記入する。複数の教員が関わっている場合などは、報告書も複数に渡っての提出を可能とする。学生に関しては、本学から派遣した学生も、協定校から招聘した学生も、全員が一人一部 **Global Initiative Project Student Report** を英文で記入し提出すること。